

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
35 山口県	215 周南市	35215	2250005005141	04 社会福祉事業団	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人周南市社会福祉事業団				
(8)主たる事務所の住所	山口県	周南市	瀬戸見町12番30号		
(9)主たる事務所の電話番号	0834-34-8881	(10)主たる事務所のFAX番号	0834-29-3174	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページアドレス	http://care-net.biz/35/shunanjigyodan/		(14)法人のメールアドレス	syusyaji@ccsnet.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和49年4月30日	(16)法人の設立登記年月日	昭和49年5月8日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	42,000
-----------	---	-----------	---	--------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
手山恒次	周南市社会福祉協議会常務理事	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時の6月	1 有	1 有	1
井上 浩	徳山大学福祉情報学部教授	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時の6月	2 無	2 無	1
加藤 洋	周陽地区自治会連合会会長	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時の6月	2 無	2 無	1
逆井歌代	桜木地区社会福祉協議会会長、和光保育園評議員	H29.4.1 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時の6月	2 無	1 有	1
三森 章	遠石地区自治会連合会会長	R1.6.8 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時の6月	1 有	2 無	1
藤村浩巳	周陽地区社協会長、周陽会評議員、鼓ヶ浦整肢学園評議員	R1.5.30 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時の6月	1 有	1 有	1
山本敏明	周南市産業振興部長	R1.5.30 ~ 令和3年度定時評議員会の終結の時の6月	2 無	2 無	0

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	5,932,000	1 特例有
----------	---	----------	---	--------------------------------	-----------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
原田雅史	1 理事長	令和1年6月14日	2 非常勤	令和1年6月14日	周南市社会福祉事業団理事長	1 有
岩崎哲司	2 業務執行理事	令和1年6月14日	1 常勤	令和1年6月14日	周南市社会福祉事業団常務理事	1 有
津田廣文	3 その他理事	令和1年6月14日	2 非常勤	令和1年6月14日	徳山医師会長 (津田医院院長)	2 無
那須誉人	3 その他理事	令和1年6月14日	2 非常勤	令和1年6月14日	徳山中央病院院長	2 無
佐原昌弘	3 その他理事	令和1年6月14日	2 非常勤	令和1年6月14日	周南市社会福祉協議会副会長	2 無
北村則和	3 その他理事	令和1年6月14日	1 常勤	令和1年6月14日	さずな苑苑長	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	63,000
----------	---	----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
北野克志	周陽会セルフ周陽施設長	2 無	令和1年6月14日
奈村幸一郎	西京銀行取締役本店営業部長	2 無	令和1年6月14日

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数	3	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
			常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数	81	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	68
			常勤換算数	0.0	常勤換算数	60.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	
令和1年6月14日	6 0 0 0	1/4 社会福祉法人周南市社会福祉事業団役員(理事・監事)の選任について

平成30事業年度社会福祉法人周南市社会福祉事業団事業報告及び決算報告について

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

Table with columns: (1)理事会ごとの理事会開催年月日, (2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数 (理事, 監事), (3)理事会ごとの決議事項. Rows include dates like 令和1年5月30日, 令和1年6月14日, etc.

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

Table with columns: (1)監事監査を実施した監事の氏名 (北野克志, 奈村幸一郎), (2)監査報告により求められた改善すべき事項 (特になし), (3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応 (特になし).

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

Large table with columns: ①-1拠点区分コード分類, ①-2拠点区分名称, ①-3事業類型コード分類, ①-4実施事業名称, ②事業所の名称, ③事業所の所在地, ④事業所の土地の保有状況, ⑤事業所の建物の保有状況, ⑥事業所単位での事業開始年月日, ⑦事業所単位での定員, ⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年). Rows include 100 事務局, 200 つづみ園, 300 須金デイサービスセンター, etc.

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

Table with columns: ①-1拠点区分コード分類, ①-2拠点区分名称, ①-3事業類型コード分類, ①-4実施事業名称, ②事業所の名称, ③事業所の所在地, ④事業所の土地の保有状況, ⑤事業所の建物の保有状況, ⑥事業所単位での事業開始年月日, ⑦事業所単位での定員, ⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年).

コーポラ 類	分名称	㊟社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額（円）	(ウ) 補助金額（円）	(エ) 借入金額（円）	(オ) 建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額（円）		
600	つづみ園公 益事業	03260301	住宅介護支援事業				つづみ園住宅介護支援事業所			
		山口県	周南市	瀬戸見町12番30号		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成27年4月1日	0	1,740
		ア建設費	平成27年2月28日	0	0	0	0	0	53,000	
		イ大規模修繕								
600	つづみ園公 益事業	03260401	介護予防支援事業				つづみ園地域包括支援センター			
		山口県	周南市	瀬戸見町12番30号		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成27年4月1日	0	3,320
		ア建設費	平成27年2月28日	0	0	0	0	0	53,000	
		イ大規模修繕								

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区 分コード分 類	①-2拠点区 分名称	①-3事業類型コー ド分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土 地の保有状況	⑤事業所の建 物の保有状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月~3 月)利用者延べ総 数(人/年)		
		㊟社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額（円）	(ウ) 補助金額（円）	(エ) 借入金額（円）	(オ) 建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額（円）		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	周南市社会福祉法人地域公益活動推進協議会	周南市圏域
	福祉総合相談窓口の設置やあんしん生活食料支援事業、施設巡りツアー等を行った。	
地域における公益的な取組⑨（その他）	施設設備等貸出	特になし
	会議室、備品等貸出	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊟事業報告	1 有
㊟財産目録	1 有
㊟事業計画書	1 有
㊟第三者評価結果	2 無
㊟苦情処理結果	2 無
㊟監事監査結果	1 有
㊟附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	631,273,400
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	83,898,984
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	令和2年1月7日付けにて、No. 1 監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数（2名）の同意が得られていないので、次回改選時には同意を得ること。
	No. 2 小口現金及びユニット費の現金については、経理規則に従い、日々その残高と帳簿残高の照合を行うこと。No. 3 積立金及び積立資産には、積立の目的を示す名称を付すこと。
	No. 4 計算書類及びその附属明細書、財産目録（以下、「計算関係書類」という。）について、所轄庁に届け出るにあたっては、理事会の承認を受け、計算書類、財産目録について更に評議員会の承認を受けなければならないが、承認を受けた計算

関係書類について誤りがあった場合には、状況に応じて計算関係書類の修正を行うこと。その際、理事会、評議員会の承認が再度必要であり、理事会の承認を受けるにあたっては、監事の監査を受けなければならないことに留意すること。
No. 5 拠点区分間、サービス区分間の資金の繰入れについては「特別養護老人ホームにおける繰越金等の取扱い等について」（平成12年3月10日付け老発第188号厚生省老人保健福祉局長通知）に沿って、事業活動資金収支差額に資金残高が生じ、かつ、当期資金収支差額合計に資金不足が生じない範囲内において行うこと。これに関連し、事務局拠点に係る経費は留意事項6に沿ったものとする。

②実施した改善内容

No. 1 次回改選時には監事の過半数（2名）につきましても同意を得ます。
No. 2 小口現金は、現在の出納帳の様式をそのまま使用し、入出金のあった日については、出納員が確認を行う。ユニット費は、出納帳を別紙のとおり変更し、入出金があった日については、取扱責任者が確認し、特別養護老人ホームつづみ園ユニット費取扱要綱に基づき、2か月毎つづみ園園長が確認することとする。経理規則第28条の2の「毎日の現金出納終了後」については、令和2年3月開催の理事会にて「入出金のあった日の現金出納終了後」と経理規則の一部改正議案を提出し、改正した。
No. 3 積立金を計上する際は、積立の目的を示す名称を付し、同額の積立資産を積み立てることとする。
No. 4 計算書類及びその附属明細書、財産目録作成時には、誤りがないように各事業所事務担当者及び事務局担当で組織的に行うこととする。また、当法人が使用している会計システムの決算書は、内部取引消去の処理が煩雑であったため、独自に作成した計算書類及びその附属明細書、財産目録に会計システムの決算書を元に入力し直していた。
No. 5 「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」の「6本部会計の区分について」の法人本部に係る経費については、理事会、評議員会の運営に係る経費、法人役員の報酬等その他の拠点区分又はサービス区分に属さないものであって、法人本部の帰属とすることが妥当なものとする。」とあるように、それ以外の経費については、他の拠点区分等に按分し、予算計上することで、資金の繰入れの減額を図る。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入		2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	全事協退職年金	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	1 有	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無	